

和歌山県・市町村連携会議

令和5年度活動報告

権限移譲小委員会

令和6年3月

1. 事務処理特例条例の改正

～ 令和 4 年度

平成 21 年 3 月	和歌山県・市町村連携会議において「市町村への分権に関する計画」を決定
6 月	権限移譲に関し、地方自治法第 252 条の 17 の 2 第 2 項の規定に基づく協議
9 月	事務処理の特例に関する条例改正案成立
12 月	(国) 地方分権改革推進計画が閣議決定
平成 22 年 4 月	48 法律に係る権限を移譲
平成 23 年 4 月	(国) 第 1 次一括法成立
平成 28 年 5 月	(国) 第 6 次一括法成立
9 月	医療法改正に係る規定の整備
平成 29 年 3 月	第 6 次一括法に係る権限を削除、建築基準法に係る事務を追加、和歌山県の動物愛護及び管理に関する条例に係る事務を追加、農業振興地域の整備に関する法律等の改正に係る規定の整備
平成 29 年 4 月	(国) 第 7 次一括法成立
平成 30 年 3 月	建築基準法に係る事務を追加、都市計画法の改正に係る規定の整備
平成 30 年 6 月	(国) 第 8 次一括法成立
平成 31 年 3 月	建築基準法に係る事務を追加、医療法施行規則及び和歌山県公害防止条例の改正に係る規定の整備
令和 元 年 5 月	(国) 第 9 次一括法成立
12 月	和歌山県公害防止条例に係る事務を追加
令和 2 年 3 月	浄化槽法、動物愛護管理法、社会福祉法及び和歌山県動物愛護管理条例の改正に係る規定の整備
令和 2 年 6 月	(国) 第 10 次一括法成立
令和 3 年 3 月	和歌山県魚介類行商条例の廃止に係る規定の整備
令和 3 年 5 月	(国) 第 11 次一括法成立
12 月	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る事務を追加
令和 4 年 5 月	(国) 第 12 次一括法成立
令和 5 年 3 月	建築基準法の改正に係る規定の整備

令和 5 年度

令和 5 年 6 月	(国) 第 13 次一括法成立
令和 6 年 3 月	建築基準法施行令及び高圧ガス保安法に係る事務を追加、漁港漁場整備法等の改正に係る規定の整備
* 令和 6 年 3 月現在の移譲事務数 89 法令 658 事務	

2. 地方分権改革に関する提案募集について

制度概要

- (1) 地方分権改革に関する提案募集とは
現場に残る具体的な支障を取り除くため、さらなる事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直しの提案を各地方公共団体等から募る制度のこと（平成26年に導入）
- (2) 当該制度の特徴
- <事前相談>
- ・ 内閣府が直接、相談を受付
 - ・ 提案内容が未確定でも相談可能
（事務・権限による支障や担当者レベルのアイデアでも相談可能）
 - ・ 自治体から派遣された職員を中心に親身に助言
- <提案>
- ・ 事前相談の結果を踏まえ、「事務・権限の移譲」、「義務付け・枠付けの見直し」等について、具体的支障事例や制度改革による効果と合わせて提案
- <提案後の対応>
- ・ 単なる要望ではないため、年末の閣議決定まで、内閣府と協議をする必要がある

令和5年度までの県内市町村の取組

平成26年度 提案2件（①和歌山市②田辺市）

平成29年度 提案2件（①和歌山市②県と8市町（橋本市、御坊市、紀の川市、岩出市、かつらぎ町、九度山町、湯浅町、有田川町）での共同提案）

令和5年度 提案なし

※平成27年度、平成28年度、平成30年度～令和4年度…「提案なし」

和歌山県・市町村連携会議

令和5年度活動報告

税収確保小委員会

令和6年3月

税込確保小委員会

○ 令和5年度の活動成果について

第1 和歌山地方税回収機構のあり方に関する検討結果

- ・ 令和8年度（設立後21年目）以降の運営方針について

第2 県と市町村が連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

- ・ 県税及び市町村税の徴収強化会議（共同事業の実施、徴収課題の検討等）

第1 和歌山地方税回収機構のあり方に関する検討結果【回収機構の現状(組織、業務及び活動実績)】

<Ⅰ 組織の概要と活動実績>

○令和5年度の体制

- 事務局長 1名 県派遣
- 総務課長 1名 県派遣
- 徴収課長 1名 県派遣
- 徴収課 9名 うち県派遣1名、市町村派遣8名
(和歌山市 2名、各ブロック内 各1名 計8名)

※海草、那賀で1ブロック

- ・非常勤顧問4名(国税OB、警察OB、弁護士、不動産鑑定士)
- ・会計年度任用職員 2名
- ・短期スタッフ職員受入 延べ2名(1期3ヶ月)

○令和4年度の移管状況

移管件数 722件 引受額 450,000千円

○令和5年度の予算規模

歳入 130百万円(うち市町村負担金 97百万円)

<Ⅱ 処理業務、処理基準>

○処理業務

- 1) 滞納整理
- 2) 不動産等の公売
- 3) 滞納処分の執行停止の適否判定
- 4) 市町村職員に対する徴収業務に関する実地研修
- 5) 市町村からの滞納整理に係る相談業務

○滞納整理の範囲

- 1) 財産調査
- 2) 財産の差押え
- 3) 搜索
- 4) 差押財産の公売、換価等

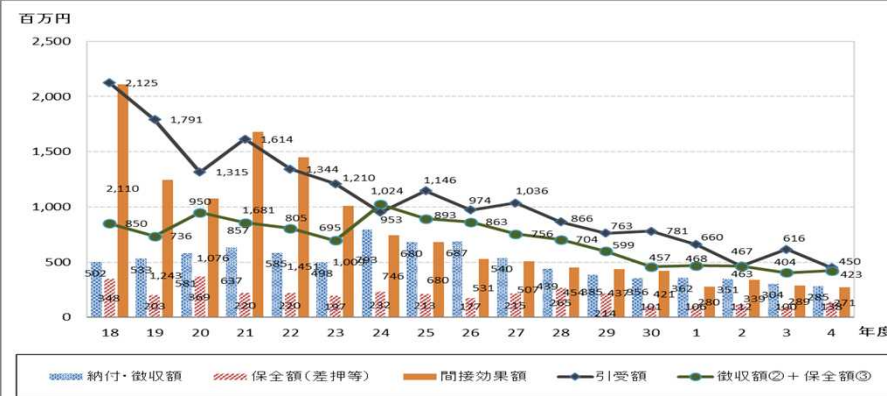
○対象税目

全市町村税、国民健康保険税(料)、個人県民税

○処理基準

- 1) 当該市町村での整理困難事案
- 2) 不動産等の公売事案
- 3) 滞納処分の執行停止の検討事案

年度	引受実績		直接効果			③間接効果 (移管予告効果)	設立効果合計
	①引受額	引受件数	②納付又は 徴収額	③保全額 (差押等)	②+③ (徴収額+保全額)		
18	2,124,562	827	501,642	347,997	849,639	2,110,321	2,959,960
19	1,791,154	793	533,122	202,632	735,754	1,243,118	1,978,872
20	1,314,789	853	580,659	369,317	949,976	1,075,882	2,025,858
21	1,614,429	957	636,818	220,481	857,299	1,680,586	2,537,885
22	1,343,575	953	585,253	219,608	804,861	1,451,438	2,256,299
23	1,209,876	909	498,420	196,747	695,167	1,009,324	1,704,491
24	952,763	868	792,565	231,590	1,024,155	745,978	1,770,133
25	1,145,811	843	679,935	212,638	892,573	679,740	1,572,313
26	973,633	846	686,573	176,802	863,375	530,826	1,394,201
27	1,035,875	840	540,051	215,475	755,526	506,648	1,262,174
28	865,686	776	439,254	265,224	704,478	453,526	1,158,004
29	763,434	771	385,195	213,946	599,141	436,645	1,035,786
30	781,100	747	355,868	101,388	457,256	421,330	878,586
1	660,308	744	361,846	105,939	467,785	280,022	747,807
2	466,776	729	350,652	112,496	463,148	339,270	802,418
3	616,158	729	303,761	99,938	403,699	289,046	692,745
4	450,248	722	285,004	137,622	422,626	270,651	693,277
計	18,110,177	13,907	8,516,618	3,429,840	11,946,458	13,524,351	25,470,809



<Ⅲ 再検討の必要性等>

○設立時に運営期間は、5~10年間設置を目標に議論

- ・運営期間を特に定めず、その存在を将来的に固定化せず、機構の実績や市町村の状況を検証し、判断する。

○機構の目標と現状

目標

- 1) 徴収率を全国平均以上に
- 2) 各市町村で精通職員を2名以上育成

現状

- 1) 徴収率は全国平均未達
- 2) 全ての団体が独自の滞納整理を行える段階ではない

目標は未達成ながらも、一定の成果をあげていることに加え、機構への移管催告の効果期待する構成団体が多い現状を踏まえ、今後5年間は現状の枠組みで、目標達成に向け市町村税の徴収を水平補完する組織として運営

第1 和歌山地方税回収機構のあり方に関する検討結果 【運営方針】

<Ⅰ 回収機構の組織>

○令和8年度～12年度の体制(基本的)

- ・事務局長 1名 県派遣
- ・総務課長 1名 県派遣
- ・徴収課長 1名 県派遣
- ・徴収課 8名 うち県派遣 1名
うち市町村派遣 7名
(和歌山市 1名、各ブロック内(海草・那賀で1ブロック) 各1名)
- ・会計年度任用職員2名
- ・非常勤顧問4名(国税OB、警察OB、弁護士、不動産鑑定士)
- ・短期スタッフ職員の受入(原則1期3ヶ月)

<Ⅱ 回収機構の目標等>

○設立目的<再確認>

- 1)市町村税の徴収体制の強化
- 2)住民に対しての税の公平性の確保
市町村行政への信頼の保持
- 3)納税秩序の確立と自主納税する社会の実現

○具体的目標(数値設定等)

- 1)徴収率の改善と滞納額の縮減(徴収率を全国平均以上)
- 2)徴収職員の育成並びにスキルアップ
独自で滞納整理をできるよう各市町村で精通職員を2名以上育成

○期待する効果(機構を設立することで期待できる効果をその活動を通じて着実に実現していく。)

- 1)事案の直接徴収で滞納額縮減
- 2)派遣での知識・ノウハウの還元
- 3)研修・相談による徴収技術向上
- 4)専門組織の設立でのアナウンス効果
- 5)滞納整理最終機関の存在による市町村への精神的バックアップ
- 6)市町村、県、機構の徴収体制の連携強化

○処理業務、処理基準<再確認>

- ・現基準を再確認し、厳正に対応する。

<Ⅲ 回収機構の運営>

○移管件数

- ・移管件数は 650件以上を基準とする。

○移管基準の確認

- ・移管のガイドラインの現基準を遵守する。

○機構の業務内容

- ・現行業務の充実・強化(不動産公売事務の強化)

○機構職員の確保

- ・市町村から派遣職員を左記「令和8年度～12年度の体制」のとおり計7名確保し、派遣期間は、複数年派遣を基本
- ・通年派遣が困難な場合、短期派遣等で人材育成に努力
 - ※ 短期派遣職員は、随時受け付ける。

○運営費(市町村負担金等)

- 1)基礎負担割(人口規模により100～1,000千円)
- 2)処理件数割(60千円/件)
- 3)徴収実績割(徴収実績の15%)
+不動産公売実施で充当できなかった不動産鑑定費用

○負担金等の見直しについて

- ・今後の財政収支や基金残高の状況を踏まえ、適宜見直しを実施

<Ⅳ 再検討の時期>

○当面の設置期間

- ・25年(平成18年度から令和12年度まで)

○再検討の時期

- ・令和9年度から検討を開始し、令和11年度末までに「あり方(存続、廃止、統合、縮小等)」を決定。
- ・その際、機構の設置目的及び目標の達成状況、機構存続の費用対効果(間接効果等)等を踏まえ、機構の存廃について再検討。
- ・災害等により財政状況が厳しくなることが想定されるときは、前倒して検討。

第2 県と市町村が連携して「適正・公平な税の執行」を推進する取組

『県税及び市町村税の徴収強化会議』

税務協議会会則第19条に基づく研究会として平成17年に設置。

県と市町村が共通の徴税意識を持ち、連携協力して互いの税込確保を行うための徴収強化策についての調査、研究及び共同事業を行う

【令和5年度の主な取組】

●徴収課題の検討

- ・滞納事案の早期着手への取組、効率・効果的な滞納整理の取組
- ・各団体が抱える徴収課題、課題に対する実務状況の把握

●各地域ブロックにおける活動

- ・各地域ブロック単位で県税事務所職員等が実務に即した研修会を実施
- ・地方税法第48条による個人住民税の直接徴収、又は併任派遣

●共同事業の実施

- ・合同滞納整理強化月間の設定による税込確保の取組
- ・個人住民税の共同催告
- ・不動産の合同公売の実施

【来年度の取組事項】

- (1) 構成団体から提出された徴収課題の調査、研究
- (2) 滞納事案の早期着手、効率・効果的な滞納整理の取組等課題解決に向けた協議や取組
- (3) 共同事業の実施

和歌山県・市町村連携会議

令和5年度活動報告

コスト縮減等小委員会
令和6年3月

令和5年度コスト縮減対策等に関する活動概要

昨今の人口減少・少子高齢社会において、行政サービスの持続可能な提供を確保することが喫緊の課題となっています。この課題への解決策の一つである「コスト縮減・歳入確保の取組」は、全ての市町村に共通する必要不可欠な取組であり、これまで県内市町村では創意工夫により様々な取組が行われてきました。

今回、庁舎整備について県内の取組事例を調査するとともに、他府県の事例収集を行い、結果を取りまとめました。

取組事例の調査

1. 概要

市町村の新庁舎を視察し、建設にあたりコスト縮減や歳入確保の観点から取り組んだ点や工夫した点などを聞き取り

- ・建設費低減（オープンプラザ形式による床面積の削減）
- ・ランニングコスト低減（省エネ:LED照明、断熱材、空調設備などによる光熱費低減）

2. 調査内容

対 象：御坊市役所本庁舎、田辺市役所本庁舎※、串本町役場本庁舎 ※建設中につき聞き取りのみ実施

調 査 日：令和6年2月15日（木）、2月21日（水）

県内の庁舎整備における取組事例 御坊市

御坊市役所	
整備時期	基本構想策定：H30年3月 工期：R3年4月～R7年8月 供用開始：R6年1月
職員数	新庁舎で勤務する職員数：260人 議員数：14人
位置	現地建替え（隣接地）
規模	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：9,711.08㎡ 建築面積：2,221.02㎡ 延床面積：8,083.25㎡ 階数：地上6階
構造	中間層免震構造、 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
駐車場	来庁者用：65台（うち障害者用3台）、公用車用：82台（議員含む）、臨時（北側）：38台、職員用：なし
整備理由	耐震性不足、老朽化、市役所周辺には津波避難施設が少ないため、市民が一時避難できる防災拠点施設
事業費	建設事業費：約56億5100万円（予定）
財源	地方債5,552百万円（緊急防災・減災事業債4,901百万円、一般単独事業債560百万円、和歌山県市町村振興資金91百万円） 紀州材公共施設木造木質化モデル事業補助金6百万円、森林環境譲与税16百万円 紀州材を活用 新庁舎建設基金18百万円
手法	CM（発注支援）業者と契約。公募型プロポーザルで新庁舎建設事業の実施設計と施工を一括発注するデザインビルド業者を選定
設計・施工者	設計、施工：前田建設・久米設計特定建設工事共同企業体
参考	https://www.city.gobo.lg.jp/sosiki/somu/zaisei/sintyousyakensetsu/index.html



〈コスト縮減等の取組〉

（建設費低減）

- ・オープンフロア形式にしてカウンターや打合せスペースを共有化
- ・職員ロッカーの集約化、集密書架の導入等、収納の省スペース化
- ・書庫・倉庫の不足は、簡素な別棟倉庫の新築及び既存建物（敷地外）を活用
- ・内部木工事は、県の紀州材公共施設木造木質化モデル事業補助金を、外部木工事は森林環境譲与税を活用
- ・議場の傍聴席を減らし面積削減。庁舎内のテレビで議会中継を視聴可能にし、傍聴席を超えた場合には別室でも視聴可能

（ランニングコスト低減）

- ・LED照明、人感センサー（一部の照明とトイレ水道）、自然採光の工夫、太陽光発電を導入
- ・窓口カウンター上のサイン（課名等）をマグネットシートで作成し、更新時の貼り換えが容易に

〈歳入確保の取組〉

- ・事業者の広告用モニターを設置し、事業者から窓口用発券機システムを無償提供（モニター設置の占用料、電気代は事業者負担）
- ・風除室内に広告付きの市内案内地図を設置し、事業者から占用料、電気代の歳入がある

〈その他工夫した点、改善点〉

- ・専任の職員は置かず、兼務で新庁舎整備に関する業務をすることになり、CM（コンストラクション・マネージメント）業者と契約
- ・来庁者用フリーWi-Fiを設置（1回15分、1日4回までの制限あり）
- ・セキュリティ上重要な扉にカードリーダーで解錠する電子錠を設置し、全職員にICカードを持たせることで、セキュリティ向上と、鍵の貸出し業務を削減
- ・各フロアのエレベーターホールにデジタルサイネージを設置し、議員出退情報、会議予定、市政情報等を表示（オープンフロア形式のためポスターを掲示できる内壁が少ないことも考慮）
- ・屋上は、災害時にヘリコプターのホバリングスペースとして活用
- ・書庫や倉庫のスペースをもう少し確保すべきであった

県内の庁舎整備における取組事例 田辺市

田辺市役所	
整備時期	基本計画策定：H30年8月 工期：R3年12月～R6年3月(2期解体工～竣工) 供用開始：R6年5月
職員数	新庁舎で勤務する職員数：630人 議員数：20人
位置	高台移転
規模	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：12,913.23㎡ 建築面積：4,945.48㎡ 延床面積：17,236.99㎡ 階数：地上6階
構造	免震上部構造（2階以上）純ラーメン構造 免震下部構造（1階）RC自立柱 一部耐震壁付
駐車場	来庁者用：133台（うち障害者用15台、ゆずりあい8台）、公用車用：86台、議員用：20台、職員用：66台
整備理由	老朽化と耐震不足、津波・洪水の想定浸水区域内という問題があり、高台へ移転新築し本庁舎と市民総合センターを統合
事業費	建設事業費：約122億2000万円（予定）
財源	地方債9,509百万円（緊急防災・減災事業債9,324百万円、合併特例債185百万円）庁舎整備基金2,018百万円 森林環境譲与税362百万円 紀州材を活用
手法	<ul style="list-style-type: none"> 旧商業施設を解体し、跡地に新庁舎を建設 公用車駐車場の建物は民間企業と区分所有としており、市の土地に民間企業が建設した建物を公用車駐車場として購入。官民共同事業 指名型プロポーザルで新庁舎基本設計・実施設計の業者を選定 旧商業施設の解体は1期と2期で分割し、1期解体は別途先行工事にて行い、2期解体は新築建築工事。建築工事は分離発注（建築・電気・機械） 入札は総合評価落札方式を採用し、事後JV結成方式
設計・施工者	設計：株式会社 石本建築事務所 大阪オフィス 建築工事：田中・東宝・山幸特定建設工事共同企業体 電気設備工事：第一テック・光明・岩本特定建設工事共同企業体 機械設備工事：一工・山本・第一特定建設工事共同企業体
参考	https://www.city.tanabe.lg.jp/choshaseibi/index.html

〈コスト縮減等の取組〉

（建設費低減）

- 設計業者選定では技術提案方式を採用し、参加者の技術力等によるコスト縮減提案なども評価対象とし、業者を選定
- 会議室の使用率を把握し、実績をもとに会議室の面積を削減。多目的ホール400㎡はパーテーションで3つに仕切れ、多様性のある使い方が可能。相談室は増加
- 既存商業施設の解体では、既存躯体を土留めの仮設として利用し、工期と解体工事費を縮減
- 柱頭免振による掘削土量の削減
- 経済的な構造スパン（9m程度の柱スパン）を採用し、建設コストを削減
- 紀州材を外装内装に活用。森林譲与税を充当して一般財源の歳出を抑制

（ランニングコスト低減）

- 適正な照度管理、高効率な機器やLED照明の導入、昼光、人感センサーによる照明制御により、消費電力量を低減
- 空調エネルギーの縮減（関西電力のエネルギーマネジメントを試行）
- 雨水を集水し、一部のトイレの洗浄水として利用
- 総合管理業務委託の採用（ハード面の保守点検。宿日直と警備を委託。職員の人件費を勘案するとコスト減）
- 駐車場管理委託の採用

〈歳入確保の取組〉

- デジタルサイネージ設置業者が広告料収益のうちから一部、行政財産の一時使用料として市に納付
- 指定金融機関の紀陽銀行田辺駅前コミュニティプラザを誘致し、市民の利便性向上を図るとともに、行政財産の一時使用料として市に納付

〈その他工夫した点、改善点〉

ボトムアップ型で計画を推進

- H29年10月に新庁舎整備室発足後、各部署から若手職員10名を兼務の推進員と位置づけ基本計画・設計素案作成に関与させた
- 実施設計完了後、新庁舎の運営管理について各フロア単位で若手職員30名程度の兼務をつけ、テーマごとに検討
- 総合管理業務委託や駐車場運営管理委託等の新しい取り組みは兼務職員で横断的に検討し採用

県内の庁舎整備における取組事例 串本町

串本町役場	
整備時期	基本構想策定：H28年12月 工期：R元年9月～R3年5月 供用開始：R3年7月
職員数	新庁舎で勤務する職員数：196人 議員数：13人
位置	高台移転
規模	<ul style="list-style-type: none"> 敷地面積：13,339.33㎡ 建築面積：2,729.05㎡ 延床面積：5,442.32㎡ 階数：地上2階 
構造	プレキャストプレストレストコンクリート造 一部鉄筋コンクリート造
駐車場	来庁者用：55台（うち障害者用4台）、公用車用：45台、議員用：なし、職員用：165台
整備理由	老朽化、耐震不足、町合併、津波浸水域からの高台移転
事業費	建設事業費：約31億1800万円
財源	地方債27億68百万円（緊急防災・減災事業債23億84百万円、合併特例事業債3億84百万円） ふるさと応援寄附金75百万円 国庫補助金3百万円 耐震に係る設計費に充当 基金2億21百万円
手法	基本設計と実施設計を一括発注 入札は指名競争入札
設計・施工者	設計：株式会社綜企画設計 施工：谷地建設株式会社
参考	https://town.kushimoto.wakayama.jp/gyosei/chosya-iten/

〈コスト縮減等の取組〉

（建設費低減）

- ・隣接する4室の会議室は可動間仕切りを開放すると、約250㎡のスペースになる
- ・実施設計段階で延べ93項目のコスト縮減の検討を行い計7.2億円削減
正面玄関キャノピーの規模縮小、2階バルコニー・屋上庇の縮小、耐震天井仕様の見直し、防災行政無線室の床免震取り止め、雨水再利用設備取り止めなど

（ランニングコスト低減）

- ・耐震構造とし、地震の揺れを抑えるため2階建てとした上で、地震の揺れに対する復元力があり、高品質で塩害にも強く、長寿命なコンクリート工場製品を用いるプレキャストプレストレストコンクリート造を採用
- ・LED照明、トイレと炊事場に人感センサーを採用
- ・サッシは、耐風性能が最も高いものを採用し、強風による吹込みを防止
- ・窓は複層ガラスを採用し、断熱と西日対策
- ・エアコンは全熱交換器を設置し、効率アップ
- ・雨水利用と太陽光発電を取り止めたことで、メンテナンス費用を抑制

〈歳入確保の取組〉

- ・指定金融機関である紀陽銀行から賃貸料と光熱水費を徴収
- ・職員駐車場を新設し、有料化
- ・職員組合から賃貸料を徴収
- ・庁舎内広告を設置し使用料を徴収
- ・自動販売機を設置し使用料を徴収

〈その他工夫した点、改善点〉

- ・フリーWi-Fi設置
- ・執務パソコンを無線LAN接続したことにより、庁舎内の会議室などでも執務が可能。基幹システムは有線LAN接続
- ・親の手続中、こどもが待てるキッズコーナーを設置
- ・勤怠システム（ICカード）を導入
- ・庁舎完成後、議会の配信用のカメラに傍聴席が映り込み、肖像権の関係で問題となったため、議場の傍聴席を移動
- ・床面積を抑え建設費を削減したが、執務室はもう少し広くすべきだった

他自治体の庁舎整備における取組事例

	旭市（千葉県）	伊丹市（兵庫県）	大崎市（宮城県）	綴喜郡 井手町（京都府）
整備時期	工期：H31年4月～R3年3月 供用開始：R3年4月	工期：R2年1月～R4年11月 供用開始：R4年11月	工期：R3年3月～R5年1月 供用開始：R5年5月	工期：R4年2月～R5年6月 供用開始：R5年7月
職員数	人口：66,472人（H29年12月） 職員：388人（H29想定）	人口：195,763人（R6.2） 職員：974人（H30想定）	人口：131,185人（H30.10） 職員数：664人（H30.7想定）	人口：6,981人（R6.3） 職員：95人（R1想定）
位置	移転新築（公園の一部）	現地建替	北側敷地へ建物配置	高台移転新築
規模	・敷地面積：9,864㎡ ・建築面積：4,200㎡ ・延床面積：13,700㎡ ・階数：地下1階、地上5階	・敷地面積：19,953㎡ ・建築面積：4,424㎡ ・延床面積：21,979㎡ ・階数：地下1階、地上6階	・敷地面積：6,700㎡ ・建築面積：3,555㎡ ・延床面積：12,500㎡ ・階数：地上5階	・敷地面積：10,677㎡ ・建築面積：1,560㎡ ・延床面積：3,755㎡ ・階数：地上3階
構造	鉄骨造（耐震構造）	鉄骨造、鉄筋コンクリート造（基礎）、免震構造	鉄骨造	鉄骨造
駐車場	来庁者用：100台 公用車用：74台	来庁者用：265台 公用車用：107台	来庁者用：120台	来庁者：109台 公用車用：24台
建設理由	老朽化，耐震不足	耐震不足、老朽化、狭あい化、ユニバーサルデザイン非対応	施設の老朽化や狭あい，行政機能の分散化による非効率性	洪水浸水想定区域内、老朽化、スペース不足
事業費	総事業費 54億円	総事業費 125億1,000万円	概算事業費 80億円	総工費 25億円
財源	合併特例債47億5千万円，庁舎整備基金6億2百万円	公共施設等適正管理推進事業債（市町村役場機能緊急保全事業）、一般単独事業債、基金	合併特例債	公共施設等適正管理推進事業債、一般単独事業債、基金
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・コストバランスを考慮した合理的な構造計画（柱間を長くとり。設備ルートの合理化） ・塩害対策（室外機等は耐塩仕様、屋外建具類はアルミ） ・メンテナンスしやすい庁舎（メンテナンスバルコニー設置。将来の設備増設に対応しゆとりを持たせる。ガラスに光媒体塗料を施し清掃回数を減少。植栽はメンテナンスが過大にならない樹種 	<ul style="list-style-type: none"> ・ZEB Ready認証取得、屋上緑化、太陽光発電、蓄電池 ・スマート窓口、総合案内（サイネージタッチパネルによるわかりやすいフロア案内）、フリーWi-Fi ・免震構造、非常用発電機、二層式受水槽、災害用汚水槽 ・非接触型 IC チップが内蔵された職員用 IC カードを活用。入退室管理、勤怠管理、複合機プリンター認証、キャッシュレス決済などの機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の屋上に太陽光パネル30kWhを設置、床放射熱冷暖房システム、庇（ひさし）やライトシェルフにより自然の明かりが室内に入りやすく、エントランスの吹き抜けにより風を効率的に取り込む構造、地中熱を活用した空調 ・オンライン会議に対応した災害対策本部室、最長7 2時間稼働できる非常用電源 ・市民が気軽に使える屋内広場 ・議会や教育委員会などこれまで他の庁舎に分散していた行政機能が集約 	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水域外への庁舎移転と新国道バイパス建設に伴う新山吹ふれあいセンターの移転を一体的に整備 ・新山吹ふれあいセンターでは、図書館、集会室、地域振興交流拠点施設今後、国土交通省において道路休憩施設と情報発信施設を整備予定 ・災害時には物資搬入等の防災活動拠点やテラス、避難場所としても機能する広場
設計・施工者	設計：(株)横河建築設計事務所 施工：奥村・阿部特定建設工事共同企業体	基本設計：隈研吾建築都市設計事務所 実施設計・施工：大成建設	設計・監理（株）久米設計 橋本店・村田工務所・荒谷土建特定建設工事共同企業体	設計：(株)千葉学建築計画事務所 施工：奥村・中和特定建設工事共同企業体
参考	(市HP) http://www.city.asahi.lg.jp/	(市HP) https://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/SOGOISEISAKU/anzenansinsesakusuisinhan/tyousya/index.html	(市HP) http://www.city.osaki.miyagi.jp/	(町HP) https://www.kentsu.co.jp/webnews/html_top/220217700015.html